

半 期 報 告 書

(第65期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

ニッセイ同和損害保険株式会社

(551009)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 保険引受の状況	4
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
中間財務諸表等	13
(1) 中間財務諸表	13
(2) その他	39
第6 提出会社の参考情報	40
第二部 提出会社の保証会社等の情報	41

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第65期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	ニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Nissay Dowa General Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 立山 一郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満四丁目15番10号
【電話番号】	大阪（6363）1121（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部大阪総務グループ長 松浦 康人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	東京（3542）5511（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部総務企画グループ長 奥野 一三
【縦覧に供する場所】	当社東京本社 （東京都中央区明石町8番1号） 当社横浜統括支店 （横浜市中区本町五丁目48番地） 当社名古屋統括支店 （名古屋市西区名駅二丁目22番9号） 当社神戸統括支店 （神戸市中央区明石町19番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）上記の当社名古屋統括支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期	
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	159,308 (0.75)	161,213 (1.20)	159,786 (△0.89)	321,786 (△0.01)	326,341 (1.42)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	10,752 (154.86)	6,735 (△37.36)	6,928 (2.87)	11,770 (9.19)	9,647 (△18.04)
中間(当期)純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	4,658 (488.31)	4,517 (△3.03)	4,660 (3.18)	7,333 (45.37)	6,259 (△14.64)
正味損害率	(%)	57.65	58.69	64.11	59.70	61.97
正味事業費率	(%)	31.98	31.98	32.01	32.45	32.30
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	10,772 (7.05)	12,303 (14.20)	14,903 (21.14)	22,221 (16.26)	24,717 (11.23)
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	47,328 (400,055)	47,328 (400,055)	47,328 (400,055)	47,328 (400,055)	47,328 (400,055)
純資産額	(百万円)	320,312	348,091	356,824	362,866	368,556
総資産額	(百万円)	1,275,271	1,333,226	1,350,436	1,350,426	1,364,571
1株当たり純資産額	(円)	843.00	916.23	939.34	955.06	970.16
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	12.23	11.88	12.26	19.28	16.47
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	8.50	8.00
自己資本比率	(%)	25.12	26.11	26.42	26.87	27.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,608	11,111	4,218	1,689	2,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,157	16,598	4,894	39,047	803
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,296	△3,247	△3,061	△4,319	△3,265
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	52,924	107,237	87,066	83,329	81,611
従業員数	(人)	3,984	3,965	4,182	3,876	3,989

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

4. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性に乏しいため記載を省略しております。

6. 第63期の1株当たり配当額8.50円には、創業5周年記念配当0.50円が含まれております。

7. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	4,182
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員、退職者及び臨時雇を含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

① 名称、組合員数

平成19年9月30日現在

名称	組合員数（人）
ニッセイ同和損害保険労働組合	3,743
全日本損害保険労働組合同和支部	2

② 労使間の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善・民間設備投資の増加により、全体として回復基調を辿りましたが、原油価格の動向が与える影響には留意が必要な状態がなお続くなど、個人消費の一部に弱さが見られました。

損害保険業界におきましては、このような経済動向を反映して保険料収入はほぼ横ばいで推移いたしました。

このような情勢のなか、当社は、「顧客第一」「共創」「チャレンジ精神」を行動指針とする経営理念のもと、平成18年度からの3ヵ年を対象とする中期経営計画の2年目を迎え、株主の皆様、お客さま、代理店の皆様の満足度向上を通じた企業価値の最大化を目標に据えた「CSR経営の実現」に努めるとともに、一層の経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

また、お客さまの利便性向上と環境変化への対応を一層図るため、営業拠点体制及び代理店サポート体制の強化・見直し等を行い、「最高の総合保険サービス」の充実に向け、日本生命保険相互会社との総合保険戦略をさらに強化してまいりました。

このほか、社外取締役の招聘等によるコーポレートガバナンスの強化を図るとともに、自然災害に対する義援金を募るなど社会貢献活動にも努めました。

その結果、経常収益につきましては、保険引受収益が1,742億円、資産運用収益が234億円、その他経常収益が4億円となり、前中間会計期間に比べ42億円増加して1,981億円となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が1,567億円、資産運用費用が69億円、営業費及び一般管理費が264億円、その他経常費用が9億円となり、前中間会計期間に比べ40億円増加して1,911億円となりました。

この結果、経常利益は前中間会計期間に比べ1億円増加して69億円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した中間純利益は46億円となり、前中間会計期間に比べ1億円増加いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、支払保険金の増加などにより、前中間会計期間に比べ68億円減少し、42億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前中間会計期間に比べ117億円減少し、48億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が減少したことなどにより、前中間会計期間に比べ1億円増加し、30億円の支出となりました。

これらの結果、当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前中間会計期間末に比べ201億円減少し、870億円となりました。

2【保険引受の状況】

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	対前期増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	178,250	174,215	△4,034
保険引受費用	157,647	156,744	△902
営業費及び一般管理費	23,968	24,500	532
その他収支	257	116	△141
保険引受利益 (△は保険引受損失)	△3,107	△6,913	△3,806

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期 増減(△)率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	火災	21,839	13.55	△0.80	8,812	10.11	41.70
	海上	2,183	1.35	0.89	1,323	1.52	63.82
	傷害	15,111	9.37	△0.26	5,692	6.53	42.20
	自動車	80,604	50.00	0.88	47,554	54.55	64.95
	自動車損害賠償責任	20,523	12.73	△2.73	14,249	16.34	75.21
	その他	20,951	13.00	10.42	9,549	10.95	47.52
	計	161,213	100.00	1.20	87,182	100.00	58.69
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	火災	20,950	13.11	△4.07	7,961	8.43	39.82
	海上	2,471	1.55	13.18	1,355	1.43	57.64
	傷害	15,413	9.65	2.00	8,651	9.16	60.94
	自動車	80,730	50.52	0.16	53,019	56.14	72.06
	自動車損害賠償責任	20,137	12.60	△1.88	13,916	14.74	75.13
	その他	20,082	12.57	△4.15	9,533	10.10	49.64
	計	159,786	100.00	△0.89	94,436	100.00	64.11

(3) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

	種目	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減(△)率 (%)
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	火災	32,670	17.47	△1.58
	海上	3,227	1.73	10.21
	傷害	24,286	12.99	△9.95
	自動車	80,706	43.17	1.01
	自動車損害賠償責任	21,236	11.36	0.16
	その他	24,819	13.28	12.12
	計 (うち収入積立保険料)	186,947 (12,481)	100.00 (6.68)	0.33 (△18.74)
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	火災	32,512	17.59	△0.48
	海上	3,389	1.83	5.02
	傷害	21,764	11.78	△10.39
	自動車	80,814	43.72	0.13
	自動車損害賠償責任	20,880	11.30	△1.68
	その他	25,465	13.78	2.60
	計 (うち収入積立保険料)	184,827 (9,915)	100.00 (5.36)	△1.13 (△20.56)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

(4) ソルベンシー・マージン比率

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	611,874	632,860
純資産の部合計（社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く）	161,310	164,638
価格変動準備金	6,059	6,719
危険準備金	—	21
異常危険準備金	132,906	135,310
一般貸倒引当金	137	70
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	263,276	270,897
土地の含み損益	5,389	10,505
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	42,793	44,697
(B) リスクの合計額	105,460	111,323
$\sqrt{(R_1 + R_6)^2 + (R_2 + R_3)^2 + R_4 + R_5}$		
一般保険リスク (R ₁)	18,655	19,747
予定利率リスク (R ₂)	623	1,172
資産運用リスク (R ₃)	54,708	56,216
経営管理リスク (R ₄)	2,373	2,505
巨大災害リスク (R ₅)	44,694	48,126
第三分野保険の保険リスク (R ₆)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,160.3%	1,136.9%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当中間会計期間から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間会計期間末と当中間会計期間末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
（一般保険リスク）
（第三分野保険の保険リスク）
- ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
（予定利率リスク）
- ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
（資産運用リスク）
- ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
（経営管理リスク）
- ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
（巨大災害リスク）

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、中期経営計画の推進を図るなかで、一部の保険金の支払漏れ及び第三分野商品の不適切な不払い、火災保険の一部での構造級別の適用誤りといった事態を一層真摯に受け止め、当期は「全てはお客さまからの信頼回復のために」を全社スローガンとし、募集・事務・支払の一貫工程における業務全般の見直しをさらに強化し、お客さまの視点で経営品質の向上に全社一丸となって取り組んでまいりました。

具体的には、お客さまのご意向に沿ったご契約内容及び保険料の適正性を個々にご確認いただく「適正確認活動」を展開するとともに、お客さまにとって「わかりやすい」パンフレットやご契約時のサポートツールである契約ナビの作成、さらに商品体系の簡素化を通じて品質の向上に努めてまいりました。

また、保険金のお支払いに関して、お支払いできる保険金の内容や保険金のご請求からお受け取りまでの流れ等をご理解いただくことを目的とした「保険金のご請求からお受け取りまでの手引き」を作成し、事故のご連絡をいただいたお客さまにお届けする体制を強化いたしました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400,055,814	400,055,814	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	400,055,814	400,055,814	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	400,055	—	47,328	—	40,303

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	138,015	34.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,341	4.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,663	3.92
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	8,336	2.08
ザバンクオブニューヨーク ジャスディックトリー ティーアカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務 室)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,162	2.04
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所岡田178番地8	6,267	1.57
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	5,904	1.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	5,853	1.46
アールビーシーデクシア インベスターサービスバン クアカウントルクセンブル グノンレジデントドメス ティックレート(常任代理 人スタンダードチャーター ド銀行)	14, PORTE DE FRANCE, L-4360 ESCH-SUR-ALZETTE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー21階)	5,654	1.41
株式会社群馬銀行(常任代理 人資産管理サービス信託銀 行株式会社)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	5,086	1.27
計	—	215,284	53.81

(注) 上記のほか、当社は自己株式を20,191千株保有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,191,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 378,443,000	378,443	—
単元未満株式	普通株式 1,421,814	—	一単元 (1,000株) 未 満の株式
発行済株式総数	400,055,814	—	—
総株主の議決権	—	378,443	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株 (議決権の数3個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満四 丁目15番10号	20,191,000	—	20,191,000	5.05
計	—	20,191,000	—	20,191,000	5.05

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	787	823	852	767	820	721
最低 (円)	724	757	744	644	640	613

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、経常収益等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.50%
経常収益基準	2.37%
利益基準	△ 0.72%
利益剰余金基準	1.70%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金		23,702	1.78	27,011	2.00	30,849	2.26
コールローン		83,700	6.28	60,300	4.46	51,400	3.77
買入金銭債権		50	0.00	211	0.02	50	0.00
有価証券	※2 ※6	1,041,707	78.13	1,086,603	80.46	1,099,864	80.60
貸付金	※3	59,880	4.49	48,212	3.57	51,308	3.76
有形固定資産	※1	58,559	4.39	57,472	4.26	58,641	4.30
無形固定資産		242	0.02	240	0.02	241	0.02
その他資産		66,617	5.00	71,426	5.29	73,220	5.36
貸倒引当金		△1,229	△0.09	△1,036	△0.08	△1,000	△0.07
投資損失引当金		△4	△0.00	△4	△0.00	△4	△0.00
資産の部合計		1,333,226	100.00	1,350,436	100.00	1,364,571	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		904,674	67.86	912,033	67.54	904,329	66.27
支払準備金	※4	(110,512)		(121,371)		(116,928)	
責任準備金	※5	(794,162)		(790,661)		(787,400)	
その他負債	※2	28,652	2.15	32,403	2.40	28,430	2.08
退職給付引当金		8,518	0.64	4,413	0.33	7,144	0.52
賞与引当金		534	0.04	204	0.01	1,085	0.08
特別法上の準備金		6,059	0.45	6,719	0.50	6,384	0.47
価格変動準備金		(6,059)		(6,719)		(6,384)	
繰延税金負債		36,695	2.75	37,837	2.80	48,640	3.57
負債の部合計		985,135	73.89	993,612	73.58	996,014	72.99
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		47,328	3.55	47,328	3.50	47,328	3.47
資本剰余金							
資本準備金		(40,303)		(40,303)		(40,303)	
その他資本剰余金		(2)		(3)		(2)	
資本剰余金合計		40,305	3.02	40,307	2.99	40,306	2.95
利益剰余金							
利益準備金		(7,492)		(7,492)		(7,492)	
その他利益剰余金		(75,583)		(78,947)		(77,325)	
特別償却準備金		((110))		((52))		((52))	
固定資産圧縮積立金		((1,183))		((1,161))		((1,161))	
別途積立金		((65,000))		((68,000))		((65,000))	
繰越利益剰余金		((9,289))		((9,734))		((11,112))	
利益剰余金合計		83,076	6.23	86,440	6.40	84,818	6.22
自己株式		△9,400	△0.70	△9,438	△0.70	△9,418	△0.69
株主資本合計		161,310	12.10	164,638	12.19	163,035	11.95
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		186,780	14.01	192,186	14.23	205,521	15.06
評価・換算差額等合計		186,780	14.01	192,186	14.23	205,521	15.06
純資産の部合計		348,091	26.11	356,824	26.42	368,556	27.01
負債及び純資産の部合計		1,333,226	100.00	1,350,436	100.00	1,364,571	100.00

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		193,877	100.00	198,106	100.00	393,350	100.00
保険引受収益		178,250	91.94	174,215	87.94	361,662	91.94
(うち正味収入保険料)	※1	(161,213)		(159,786)		(326,341)	
(うち収入積立保険料)		(12,481)		(9,915)		(23,109)	
(うち積立保険料等運用益)		(4,491)		(4,478)		(9,170)	
(うち責任準備金戻入額)	※5	(-)		(-)		(2,881)	
資産運用収益		15,059	7.77	23,428	11.83	30,426	7.74
(うち利息及び配当金収入)	※6	(12,303)		(14,903)		(24,717)	
(うち有価証券売却益)		(7,240)		(12,964)		(14,806)	
(うち積立保険料等運用益振替)		(△4,491)		(△4,478)		(△9,170)	
その他経常収益		567	0.29	462	0.23	1,261	0.32
経常費用		187,142	96.53	191,178	96.50	383,703	97.55
保険引受費用		157,647	81.31	156,744	79.12	321,231	81.67
(うち正味支払保険金)	※2	(87,182)		(94,436)		(186,779)	
(うち損害調査費)		(7,439)		(7,998)		(15,449)	
(うち諸手数料及び集金費)	※3	(27,582)		(26,649)		(55,341)	
(うち満期返戻金)		(25,203)		(19,866)		(50,850)	
(うち支払備金繰入額)	※4	(6,260)		(4,442)		(12,676)	
(うち責任準備金繰入額)	※5	(3,880)		(3,261)		(-)	
資産運用費用		3,134	1.62	6,984	3.53	7,645	1.94
(うち売買目的有価証券運用損)		(312)		(-)		(312)	
(うち有価証券売却損)		(326)		(5,376)		(2,678)	
(うち有価証券評価損)		(353)		(464)		(244)	
営業費及び一般管理費		26,095	13.46	26,491	13.37	54,427	13.84
その他経常費用		265	0.14	958	0.48	398	0.10
(うち支払利息)		(0)		(0)		(0)	
経常利益		6,735	3.47	6,928	3.50	9,647	2.45
特別利益		84	0.04	41	0.02	94	0.03
特別損失	※8	366	0.19	516	0.26	824	0.21
(うち特別法上の準備金繰入額)		(306)		(335)		(631)	
((価格変動準備金))		((306))		((335))		((631))	
税引前中間(当期)純利益		6,453	3.33	6,454	3.26	8,916	2.27
法人税及び住民税		2,613	1.35	5,046	2.55	2,000	0.51
法人税等調整額		△677	△0.35	△3,253	△1.64	656	0.17
中間(当期)純利益		4,517	2.33	4,660	2.35	6,259	1.59

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本														自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金										
						配当引当積立金	役員退職慰労基金	特別危険積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	47,328	40,303	1	40,304	7,492	14,400	1,322	28,770	168	968	16,500	12,166	81,788	△9,382	160,040	
中間会計期間中の変動額																
配当引当積立金の取崩し(注)						△14,400						14,400	—		—	
役員退職慰労基金の取崩し(注)							△1,322					1,322	—		—	
特別危険積立金の取崩し(注)								△28,770				28,770	—		—	
特別償却準備金の取崩し(注)									△58			58	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩し(注)										△17		17	—		—	
固定資産圧縮積立金の繰入れ(注)										233		△233	—		—	
別途積立金の繰入れ(注)											48,500	△48,500	—		—	
剰余金の配当(注)												△3,229	△3,229		△3,229	
中間純利益												4,517	4,517		4,517	
自己株式の取得														△19	△19	
自己株式の処分			0	0										1	2	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)																
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	△14,400	△1,322	△28,770	△58	215	48,500	△2,877	1,287	△18	1,270	
平成18年9月30日残高 (百万円)	47,328	40,303	2	40,305	7,492	—	—	—	110	1,183	65,000	9,289	83,076	△9,400	161,310	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	202,826	202,826	362,866
中間会計期間中の変動額			
配当引当積立金の取崩し(注)			—
役員退職慰労基金の取崩し(注)			—
特別危険積立金の取崩し(注)			—
特別償却準備金の取崩し(注)			—
固定資産圧縮積立金の取崩し(注)			—
固定資産圧縮積立金の繰入れ(注)			—
別途積立金の繰入れ(注)			—
剰余金の配当(注)			△3,229
中間純利益			4,517
自己株式の取得			△19
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△16,045	△16,045	△16,045
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△16,045	△16,045	△14,775
平成18年9月30日残高 (百万円)	186,780	186,780	348,091

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	47,328	40,303	2	40,306	7,492	52	1,161	65,000	11,112	84,818	△9,418	163,035
中間会計期間中の変動額												
別途積立金の積立								3,000	△3,000	—		—
剰余金の配当									△3,039	△3,039		△3,039
中間純利益									4,660	4,660		4,660
自己株式の取得											△21	△21
自己株式の処分			0	0							1	2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	—	—	3,000	△1,378	1,621	△19	1,602
平成19年9月30日残高 (百万円)	47,328	40,303	3	40,307	7,492	52	1,161	68,000	9,734	86,440	△9,438	164,638

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	205,521	205,521	368,556
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△3,039
中間純利益			4,660
自己株式の取得			△21
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△13,335	△13,335	△13,335
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△13,335	△13,335	△11,732
平成19年9月30日残高 (百万円)	192,186	192,186	356,824

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本														
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							利益剰余金合計		
						配当引当積立金	役員退職慰労基金	特別危険積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	47,328	40,303	1	40,304	7,492	14,400	1,322	28,770	168	968	16,500	12,166	81,788	△9,382	160,040
事業年度中の変動額															
配当引当積立金の取崩し(注)						△14,400						14,400	-		-
役員退職慰労基金の取崩し(注)							△1,322					1,322	-		-
特別危険積立金の取崩し(注)								△28,770				28,770	-		-
特別償却準備金の取崩し(注)									△58			58	-		-
特別償却準備金の取崩し									△58			58	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩し(注)										△17		17	-		-
固定資産圧縮積立金の繰入れ(注)											233	△233	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩し										△22		22	-		-
別途積立金の繰入れ(注)											48,500	△48,500	-		-
剰余金の配当(注)												△3,229	△3,229		△3,229
当期純利益												6,259	6,259		6,259
自己株式の取得														△38	△38
自己株式の処分			1	1										2	3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)															
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	1	1	-	△14,400	△1,322	△28,770	△116	192	48,500	△1,054	3,029	△36	2,995
平成19年3月31日残高 (百万円)	47,328	40,303	2	40,306	7,492	-	-	-	52	1,161	65,000	11,112	84,818	△9,418	163,035

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	202,826	202,826	362,866
事業年度中の変動額			
配当引当積立金の取崩し(注)			-
役員退職慰労基金の取崩し(注)			-
特別危険積立金の取崩し(注)			-
特別償却準備金の取崩し(注)			-
特別償却準備金の取崩し			-
固定資産圧縮積立金の取崩し(注)			-
固定資産圧縮積立金の繰入れ(注)			-
固定資産圧縮積立金の取崩し			-
別途積立金の繰入れ(注)			-
剰余金の配当(注)			△3,229
当期純利益			6,259
自己株式の取得			△38
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	2,695	2,695	2,695
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,695	2,695	5,690
平成19年3月31日残高 (百万円)	205,521	205,521	368,556

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		6,453	6,454	8,916
減価償却費		1,630	1,715	3,347
減損損失		—	122	—
支払備金の増加額		6,260	4,442	12,676
責任準備金の増加額		3,880	3,261	△2,881
貸倒引当金の増加額		△119	36	△347
投資損失引当金の増加額		0	0	△0
退職給付引当金の増加額		△2,397	△2,730	△3,771
賞与引当金の増加額		△561	△881	△10
価格変動準備金の増加額		306	335	631
利息及び配当金収入		△12,303	△14,903	△24,717
有価証券関係損益 (△)		△6,217	△7,142	△11,217
支払利息		0	0	0
為替差損益 (△)		922	754	1,875
有形固定資産関係損益 (△)		△25	16	99
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		5,491	2,941	162
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		△847	△1,173	△215
その他		△1,170	△4,092	△1,200
小計		1,304	△10,843	△16,652
利息及び配当金の受取額		11,720	14,635	23,391
利息の支払額		△0	△0	△0
法人税等の支払額		△1,913	426	△4,420
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,111	4,218	2,317

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		△103	393	△576
買入金銭債権の取得による支出		—	△297	—
買入金銭債権の売却・償還による収入		—	144	—
有価証券の取得による支出		△122,692	△240,246	△232,307
有価証券の売却・償還による収入		134,068	242,488	221,712
貸付けによる支出		△1,194	△1,565	△6,646
貸付金の回収による収入		6,829	4,661	20,852
II①小計 (I + II①)		16,907 (28,018)	5,578 (9,796)	3,035 (5,353)
有形固定資産の取得による支出		△600	△751	△2,551
有形固定資産の売却による収入		291	67	320
その他		△0	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー		16,598	4,894	803
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入金の返済による支出		△0	△3	△1
自己株式の売却による収入		2	2	3
自己株式の取得による支出		△19	△21	△38
配当金の支払額		△3,229	△3,039	△3,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,247	△3,061	△3,265
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		△553	△595	△1,574
V. 現金及び現金同等物の増加額		23,908	5,454	△1,718
VI. 現金及び現金同等物期首残高		83,329	81,611	83,329
VII. 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高		107,237	87,066	81,611

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>—————</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) 同左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ19百万円減少しております。</p> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これにより、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ48百万円減少しております。</p>	<p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>上記のほか、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額1,189百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>前事業年度までは、上記のほか、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上していましたが、取締役等への退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が平成19年6月の定時株主総会において承認されたことにより、支払額が確定し当中間会計期間末で未払いとなっている1,114百万円については、その他負債中の未払金に計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>上記のほか、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額1,343百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(4) 賞与引当金 従業員への賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>金利変動リスクのヘッジについては、繰延ヘッジの方法によっております。なお、この取引については当中間会計期間中にヘッジが終了したため、当中間会計期間末において繰り延べる損益はありません。</p> <p>また、外貨建預金の為替変動リスクのヘッジについては、振当処理を適用しており、その他有価証券の為替変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジの方法によっております。この時価ヘッジにより、ヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は金融派生商品費用に計上しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>金利変動リスクのヘッジについては、金利スワップ取引をヘッジ手段とし、変動金利の貸付金の一部をヘッジ対象としております。</p> <p>また、為替変動リスクのヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建の預金及び債券の一部をヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>金利変動に伴う貸付金のキャッシュ・フロー変動リスクと外貨建の預金及び債券の為替変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性の評価を行っております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>外貨建預金の為替変動リスクのヘッジについては、振当処理を適用しており、その他有価証券の為替変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジの方法によっております。この時価ヘッジにより、ヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は金融派生商品費用に計上しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>為替変動リスクのヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建の預金及び債券の一部をヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>外貨建の預金及び債券の為替変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>金利変動リスクのヘッジについては、繰延ヘッジの方法によっております。なお、この取引については当事業年度中にヘッジが終了したため、当事業年度末において繰り延べる損益はありません。</p> <p>また、外貨建預金の為替変動リスクのヘッジについては、振当処理を適用しており、その他有価証券の為替変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジの方法によっております。この時価ヘッジにより、ヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は金融派生商品費用に計上しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>金利変動リスクのヘッジについては、金利スワップ取引をヘッジ手段とし、変動金利の貸付金の一部をヘッジ対象としております。</p> <p>また、為替変動リスクのヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建の預金及び債券の一部をヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>金利変動に伴う貸付金のキャッシュ・フロー変動リスクと外貨建の預金及び債券の為替変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性の評価を行っております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>9. 税効果会計に関する事項</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金及び特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>10. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>	<p>9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は348,091百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>	<p>———</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は368,556百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前中間会計期間において、「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当中間会計期間から「有形固定資産」として表示しております。 2. 前中間会計期間において、「その他資産」に含めていた電話加入権等を、当中間会計期間から「無形固定資産」として表示しております。 <p>(中間キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前中間会計期間において、「不動産動産関係損益」と掲記されていたものは、当中間会計期間から「有形固定資産関係損益」として表示しております。 2. 前中間会計期間において、「不動産及び動産の取得による支出」、「不動産及び動産の売却による収入」と掲記されていたものは、当中間会計期間からそれぞれ「有形固定資産の取得による支出」、「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。 	<p>—————</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は56,577百万円、圧縮記帳額は5,293百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産は有価証券1,885百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金11百万円であります。</p> <p>※3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は229百万円であります。 なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は59,343百万円、圧縮記帳額は5,285百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産は有価証券3,924百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金7百万円あります。</p> <p>※3. (1) 同左</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は317百万円あります。 なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は57,803百万円、圧縮記帳額は5,293百万円あります。</p> <p>※2. 担保に供している資産は有価証券3,933百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金11百万円あります。</p> <p>※3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は33百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は241百万円あります。 なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)																														
<p>(3) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものではありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものではありません。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は229百万円であります。</p> <p>※4. 支払備金の内訳 (百万円)</p> <table> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>112,087</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td>11,555</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>100,532</td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> <td>9,979</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>110,512</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	112,087	同上にかかる出再支払備金	11,555	差引(イ)	100,532	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	9,979	計(イ+ロ)	110,512	<p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は317百万円であります。</p> <p>※4. 支払備金の内訳 (百万円)</p> <table> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>136,918</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td>25,357</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>111,560</td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> <td>9,810</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>121,371</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	136,918	同上にかかる出再支払備金	25,357	差引(イ)	111,560	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	9,810	計(イ+ロ)	121,371	<p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は274百万円であります。</p> <p>※4. 支払備金の内訳 (百万円)</p> <table> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>122,399</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td>15,733</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>106,666</td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> <td>10,261</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>116,928</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	122,399	同上にかかる出再支払備金	15,733	差引(イ)	106,666	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	10,261	計(イ+ロ)	116,928
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	112,087																															
同上にかかる出再支払備金	11,555																															
差引(イ)	100,532																															
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	9,979																															
計(イ+ロ)	110,512																															
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	136,918																															
同上にかかる出再支払備金	25,357																															
差引(イ)	111,560																															
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	9,810																															
計(イ+ロ)	121,371																															
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	122,399																															
同上にかかる出再支払備金	15,733																															
差引(イ)	106,666																															
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	10,261																															
計(イ+ロ)	116,928																															

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>※5. 責任準備金の内訳 (百万円)</p> <p>普通責任準備金(出再 責任準備金控除前) 262,173</p> <p>同上にかかる出再責任 準備金 18,222</p> <hr/> <p>差引(イ) 243,951</p> <p>その他の責任準備金 (ロ) 550,210</p> <hr/> <p>計(イ+ロ) 794,162</p>	<p>※5. 責任準備金の内訳 (百万円)</p> <p>普通責任準備金(出再 責任準備金控除前) 268,777</p> <p>同上にかかる出再責任 準備金 16,513</p> <hr/> <p>差引(イ) 252,263</p> <p>払戻積立金(出再責任 準備金控除前) 320,602</p> <p>同上にかかる出再責任 準備金 3</p> <hr/> <p>差引(ロ) 320,599</p> <p>その他の責任準備金 (ハ) 217,798</p> <hr/> <p>計(イ+ロ+ハ) 790,661</p>	<p>※5. 責任準備金の内訳 (百万円)</p> <p>普通責任準備金(出再 責任準備金控除前) 267,251</p> <p>同上にかかる出再責任 準備金 16,311</p> <hr/> <p>差引(イ) 250,940</p> <p>その他の責任準備金 (ロ) 536,460</p> <hr/> <p>計(イ+ロ) 787,400</p>
<p>※6. 有価証券には消費貸借契約に より貸し付けているものが 1,438百万円含まれておりま す。</p>	<p>※6. 有価証券には消費貸借契約に より貸し付けているものが 1,404百万円含まれておりま す。</p>	<p>※6. 有価証券には消費貸借契約に より貸し付けているものが 1,431百万円含まれておりま す。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
※ 1. 正味収入保険料の内訳 (百万円) 収入保険料 198,286 支払再保険料 37,072 差引 161,213	※ 1. 正味収入保険料の内訳 (百万円) 収入保険料 196,085 支払再保険料 36,299 差引 159,786	※ 1. 正味収入保険料の内訳 (百万円) 収入保険料 394,598 支払再保険料 68,256 差引 326,341
※ 2. 正味支払保険金の内訳 (百万円) 支払保険金 104,967 回収再保険金 17,785 差引 87,182	※ 2. 正味支払保険金の内訳 (百万円) 支払保険金 113,513 回収再保険金 19,076 差引 94,436	※ 2. 正味支払保険金の内訳 (百万円) 支払保険金 222,842 回収再保険金 36,063 差引 186,779
※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (百万円) 支払諸手数料及び集金 費 30,555 出再保険手数料 2,973 差引 27,582	※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (百万円) 支払諸手数料及び集金 費 29,852 出再保険手数料 3,202 差引 26,649	※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (百万円) 支払諸手数料及び集金 費 61,828 出再保険手数料 6,486 差引 55,341
※ 4. 支払備金繰入額(△は支払備金 戻入額)の内訳 (百万円) 支払備金繰入額(出再 支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を 除く) 8,195 同上にかかる出再支払 備金繰入額 1,594 差引(イ) 6,601 地震保険および自動車 損害賠償責任保険にか かる支払備金繰入額 (ロ) △340 計(イ+ロ) 6,260	※ 4. 支払備金繰入額(△は支払備金 戻入額)の内訳 (百万円) 支払備金繰入額(出再 支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を 除く) 14,518 同上にかかる出再支払 備金繰入額 9,624 差引(イ) 4,894 地震保険および自動車 損害賠償責任保険にか かる支払備金繰入額 (ロ) △451 計(イ+ロ) 4,442	※ 4. 支払備金繰入額(△は支払備金 戻入額)の内訳 (百万円) 支払備金繰入額(出再 支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を 除く) 18,507 同上にかかる出再支払 備金繰入額 5,771 差引(イ) 12,735 地震保険および自動車 損害賠償責任保険にか かる支払備金繰入額 (ロ) △58 計(イ+ロ) 12,676
※ 5. 責任準備金繰入額(△は責任準 備金戻入額)の内訳 (百万円) 普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除 前) 3,897 同上にかかる出再責任 準備金繰入額 △642 差引(イ) 4,539 その他の責任準備金繰 入額(ロ) △659 計(イ+ロ) 3,880	※ 5. 責任準備金繰入額(△は責任準 備金戻入額)の内訳 (百万円) 普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除 前) 1,525 同上にかかる出再責任 準備金繰入額 202 差引(イ) 1,323 払戻積立金繰入額(出 再責任準備金控除前) △6,650 同上にかかる出再責任 準備金繰入額 3 差引(ロ) △6,653 その他の責任準備金繰 入額(ハ) 8,590 計(イ+ロ+ハ) 3,261	※ 5. 責任準備金繰入額(△は責任準 備金戻入額)の内訳 (百万円) 普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除 前) 8,974 同上にかかる出再責任 準備金繰入額 △2,553 差引(イ) 11,528 その他の責任準備金繰 入額(ロ) △14,409 計(イ+ロ) △2,881

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳 (百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td>967</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>1</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>1</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>10,100</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>602</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>518</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>110</td></tr> <tr><td>計</td><td>12,303</td></tr> </table>	預貯金利息	967	コールローン利息	1	買入金銭債権利息	1	有価証券利息・配当金	10,100	貸付金利息	602	不動産賃貸料	518	その他利息・配当金	110	計	12,303	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳 (百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td>691</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>13</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>1</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>13,192</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>484</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>438</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>82</td></tr> <tr><td>計</td><td>14,903</td></tr> </table>	預貯金利息	691	コールローン利息	13	買入金銭債権利息	1	有価証券利息・配当金	13,192	貸付金利息	484	不動産賃貸料	438	その他利息・配当金	82	計	14,903	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳 (百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td>2,096</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>8</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>2</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>20,191</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>1,172</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>976</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>269</td></tr> <tr><td>計</td><td>24,717</td></tr> </table>	預貯金利息	2,096	コールローン利息	8	買入金銭債権利息	2	有価証券利息・配当金	20,191	貸付金利息	1,172	不動産賃貸料	976	その他利息・配当金	269	計	24,717
預貯金利息	967																																																	
コールローン利息	1																																																	
買入金銭債権利息	1																																																	
有価証券利息・配当金	10,100																																																	
貸付金利息	602																																																	
不動産賃貸料	518																																																	
その他利息・配当金	110																																																	
計	12,303																																																	
預貯金利息	691																																																	
コールローン利息	13																																																	
買入金銭債権利息	1																																																	
有価証券利息・配当金	13,192																																																	
貸付金利息	484																																																	
不動産賃貸料	438																																																	
その他利息・配当金	82																																																	
計	14,903																																																	
預貯金利息	2,096																																																	
コールローン利息	8																																																	
買入金銭債権利息	2																																																	
有価証券利息・配当金	20,191																																																	
貸付金利息	1,172																																																	
不動産賃貸料	976																																																	
その他利息・配当金	269																																																	
計	24,717																																																	
<p>7. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による利益の総額は1,254百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による損失の総額は1,239百万円であります。</p>	<p>7. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損失の総額は807百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による利益の総額は576百万円であります。</p>	<p>7. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による利益の総額は1,228百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による損失の総額は1,612百万円であります。</p>																																																
	<p>※8. 減損損失に関する事項</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、個別の物件毎に1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 賃貸資産及び遊休資産のうち、時価が著しく下落しているものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
	<p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="598 323 991 502"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>香川県高松市</td> <td>土地</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>新潟県妙高市</td> <td>土地</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 当該資産の回収可能価額の算定については、正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失	賃貸資産	香川県高松市	土地	97	遊休資産	新潟県妙高市	土地	24	計			122	
用途	場所	種類	減損損失															
賃貸資産	香川県高松市	土地	97															
遊休資産	新潟県妙高市	土地	24															
計			122															

(中間株主資本等変動計算書関係)

I. 前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増 加株式数(千株)	当中間会計期間減 少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	400,055	—	—	400,055
合計	400,055	—	—	400,055
自己株式				
普通株式	20,117	27	3	20,141
合計	20,117	27	3	20,141

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加27千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,229百万円	8円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月28日

II. 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増 加株式数(千株)	当中間会計期間減 少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	400,055	—	—	400,055
合計	400,055	—	—	400,055
自己株式				
普通株式	20,165	29	3	20,191
合計	20,165	29	3	20,191

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加29千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,039百万円	8円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

Ⅲ. 前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	400,055	—	—	400,055
合計	400,055	—	—	400,055
自己株式				
普通株式	20,117	52	4	20,165
合計	20,117	52	4	20,165

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加52千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,229百万円	8円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,039百万円	利益剰余金	8円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (百万円)	1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)
現金及び預貯金 23,702	現金及び預貯金 27,011	現金及び預貯金 30,849
コールローン 83,700	コールローン 60,300	コールローン 51,400
預入期間が3か月を 超える定期預金 △165	預入期間が3か月を 超える定期預金 △245	預入期間が3か月を 超える定期預金 △638
現金及び現金同等物 107,237	現金及び現金同等物 87,066	現金及び現金同等物 81,611
2. 投資活動によるキャッシュ・フ ローには、保険事業に係る資産運 用業務から生じるキャッシュ・フ ローを含んでおります。	2. 同左	2. 同左

(リース取引関係)

前中間会計期間末(平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間会計期間末(平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前事業年度(平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)及び前事業年度末(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)及び前事業年度末(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前事業年度末 (平成19年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	311,956	309,456	△2,500	291,226	290,456	△770	326,264	324,872	△1,392
株式	194,418	482,822	288,403	202,594	492,319	289,724	195,845	503,666	307,820
外国証券	215,294	221,524	6,230	257,553	267,156	9,602	224,147	236,149	12,001
その他	10,016	10,552	536	17,385	19,944	2,558	14,801	18,382	3,581
合計	731,685	1,024,356	292,671	768,759	1,069,876	301,116	761,058	1,083,071	322,012

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>その他有価証券で時価のあるものについて、143百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。</p>	<p>1. その他有価証券で時価のあるものについて、440百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。</p> <p>2. 中間貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商品投資受益権を「その他」に含めております。</p>	<p>—————</p>

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
(1) 満期保有目的の債券 公社債 343百万円	(1) 満期保有目的の債券 公社債 172百万円	(1) 満期保有目的の債券 公社債 256百万円
(2) 子会社株式及び関連会社株式 株式 242百万円 外国証券 3,071百万円	(2) 子会社株式及び関連会社株式 株式 242百万円 外国証券 3,071百万円	(2) 子会社株式及び関連会社株式 株式 242百万円 外国証券 3,071百万円
(3) その他有価証券 公社債 4百万円 株式 5,798百万円 外国証券 7,889百万円 その他 51百万円	(3) その他有価証券 公社債 4百万円 株式 5,485百万円 外国証券 7,910百万円 その他 51百万円	(3) その他有価証券 公社債 4百万円 株式 5,317百万円 外国証券 7,899百万円 その他 51百万円
(注) 中間貸借対照表において買入金 銭債権として処理されている貸 付債権信託受益権を「その他」 に含めております。	(注) 同左	(注) 貸借対照表において買入金銭債 権として処理されている貸付債 権信託受益権を「その他」に含 めております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1. 満期保有目的の金銭の信託

前中間会計期間末（平成18年9月30日現在）、当中間会計期間末（平成19年9月30日現在）及び前事業年度末（平成19年3月31日現在）
該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前中間会計期間末（平成18年9月30日現在）、当中間会計期間末（平成19年9月30日現在）及び前事業年度末（平成19年3月31日現在）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前事業年度末 (平成19年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	3,663	3,762	△99	—	—	—	—	—	—
	買建	831	838	6	28,149	29,193	1,044	—	—	—
その他	天候デリバティブ取引									
	売建	17 (3)	3	0	7 (1)	0	0	8 (1)	1	0
	買建	17 (3)	3	0	7 (1)	0	△0	8 (1)	1	—
合計		—	—	△92	—	—	1,044	—	—	0

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
1. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。	1. 同左	1. 同左
2. 「契約額等」欄下段()書きの金額は、契約時のオプション料であります。	2. 同左	2. 同左

(参考) 上記以外で時価ヘッジを適用しているものは以下のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前事業年度末 (平成19年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	41,847	44,058	△2,211	105,136	107,144	△2,007	62,489	65,073	△2,584
合計		—	—	△2,211	—	—	△2,007	—	—	△2,584

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
1株当たり純資産額	916.23円	1株当たり純資産額	939.34円	1株当たり純資産額	970.16円
1株当たり中間純利益	11.88円	1株当たり中間純利益	12.26円	1株当たり当期純利益	16.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	4,517	4,660	6,259
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	4,517	4,660	6,259
普通株式の期中平均株式数(千株)	379,929	379,878	379,916

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	348,091	356,824	368,556
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株主に係る中間期末の純資産額 (百万円)	348,091	356,824	368,556
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数 (千株)	379,914	379,864	379,890

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第64期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月2日 関東財務局長に提出

事業年度（第64期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

ニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 吉益 裕二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッセイ同和損害保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイ同和損害保険株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

ニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 吉益 裕二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッセイ同和損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイ同和損害保険株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。